

令和6年度まちの良いところ再発見事業業務委託企画提案書作成要領

1. 全般的な留意事項

- (1) 契約の内容を定める仕様書（以下「契約仕様書」という。）は、「令和6年度まちの良いところ再発見事業業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）をもとに、プロポーザル審査の結果、優先順位の最も高かった者（以下「受託候補者」という。）と協議して作成する。
- (2) 費用の見積りにあたっては、全業務を遂行し、提案内容を実現するために必要な経費を積算して提出するものとする。
- (3) 契約仕様書の確定により経費の増減の必要が生じた場合においては、受託候補者とひたちなか市において協議の上、見積価格から当該経費の増減額に相当する額を増減した金額で契約を締結するものとする。
- (4) 企画提案内容は、必ず提案者が自ら実現できる範囲で記載・提案するものとする。
- (5) 参加者が過去に取り組んだ、同様又は類似の実績について、可能な範囲で記載すること。

2. 提案書作成上の留意事項

- (1) 企画提案書は任意様式とする。
- (2) 原則としてパワーポイント形式でA4判片面印刷とする。（図表等で必要がある場合を除く）
- (3) 枚数は、企画提案書に加え、業務執行体制、見積書を含め50枚以内とする。
- (4) 文字サイズは12ポイント以上とし、各ページにページ番号を付与すること。
- (5) 仕様書に基づき、次の①～⑦について、具体的に分かりやすく記載すること。
 - ①本業務内容への理解
本業務を遂行するための姿勢や基本的な考え方について記載すること。
 - ②ワークショップの企画・運営
ワークショップの企画内容や運営手法について、ありきたりな魅力発見とならないよう、参加者の発想が掻き立てられる仕掛けの工夫等、具体的な内容を提案すること。また、それらの選択に至る理由や考えについても記載すること。
 - ③事業実施、事業レポート等の作成
②の結果を受けて事業実施及び事業レポート等の作成を行うにあたり、想定される実施案及び事業レポート案を題材として示し、どのような観点から行うか提案すること。また、この取組によって、どのように次の市民投票につなげるか提案すること。
 - ④市民投票の実施
事業レポート等の市民投票について、再発見したまちの良いところを多くの市民が共有できる具体的な投票方法について提案すること。
 - ⑤最終アウトプット物の制作

最終アウトプットについて例示を提案すること。

⑥ひたちなか応援大使の参画

どのような観点から黒沢かずこひたちなか応援大使を参画する機会を設けるか提案すること。

⑦全体コーディネート

最終アウトプットを活用して戦略的に展開するプロモーション案を提案すること。